

認知症の今

DEMENTIA Now

今回は、介護福祉士資格を持つ新聞記者という立場から、認知症をめぐる福祉の流れについて書いていただきました。

「認知症観」の変化を肯定的に評価しながら、「家族主義的な福祉への回帰」の考え方に基づく、「複合的な負担増」の流れに、大きく警鐘を鳴らしています。

猛暑でも豪雨でも訪問先に向かうホームヘルパーを尊敬している清川記者の、現場にこだわる「眼」が光ります。

積み重なる複合的「負担増」に懸念

朝日新聞編集委員 清川 卓史

「認知症観」の変化

メディアで仕事をする人間にとって、この20年あまりの社会の「認知症観」の変化は、劇的と言えるものだった。

「なににもわからなくなった人」から「ケアの対象になる人」、そして「主体的に人生を生きる人」へ。その変化は、「認知症らしさ」の固定観念に縛られてきた認知症報道にも変革を迫るものだった。

残念ながら偏見はなお根強く、上に挙げた三つの認知症観はいまも混在している。それでも、多くの人にとって、認知症は「あの人たち」の問題から、誰もが当事者になる「わたしたち」の問題になった。医療・介護分野以外でも、金融機関や小売店など様々な企業・事業者が認知症に正面から向き合うようになっている。

世の中は変わるのだと実感している。背景に、認知症の人と家族の会の長年にわたる取り組みがあることは疑う余地がない。

家族主義的な福祉への回帰

一方で、これからの20年を考えると、大きな懸念もある。「介護の社会化」に逆行する家族主義的な福祉への回帰傾向だ。介護・医療保険や生活保護といった公的支援の縮小が繰り返されている。

この8月も、特別養護老人ホームなどの介護保険施設で、一部の高齢者が払う利用料が大幅に上がった。食費や部屋代への補助が縮小されたためだ。食費・部屋代補助の大幅な縮小は、2015年に続き2度目となる。

この数年に限っても、介護保険では、一定所得の人の自己負担が2割、3割に上昇し、自己負担の上限額も引き上げられた。介護保

険料も多くの自治体で値上げが続く。医療保険においても、入院時の食費値上げ、70歳以上医療費自己負担の上限額引き上げなどがあった。今年6月には、一定の所得がある75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる改正法が成立している。

繰り返される負担増サービス縮小の背景には、人口減と高齢化、そして財政難がある。負担能力のある人に応分の負担を求めること自体は、やむを得ない面もある。

複合的負担増のダメージ

だが、こうした社会保障の負担増は長期にわたり繰り返されていく恐れが強い。さらに医療・介護分野のみならず、例えば水道料金の値上げなども含め、暮らしの様々な局面で家計に負担増が積み重なっていく。

こうした複合的、多重的な負担増の家計へのダメージを、政府は検証していない。

とりわけ、預貯金などの「資産」によって自己負担能力が判定されていく流れの拡大は、注視する必要があると考える。多額の資産がある人は別にして、老後資金をこつこつ蓄えてきた中間所得層にとって、資産による



京都で開かれた国際アルツハイマー病協会国際会議のワークショップ。国内外の当事者が壇上に並び、声を上げた（2017年、朝日新聞社提供）

プロフィール



清川 卓史

朝日新聞編集委員

◆1993年朝日新聞入社。2015年から編集委員（社会保障担当）。京都で開かれた国際アルツハイマー病協会国際会議は、2004年、2017年の2回とも、現地で取材することができました。

負担増は重大な意味を持つ。

もしも将来、マイナンバーが銀行口座と義務的にひもづけられれば、預貯金額は正確に把握される。介護施設の部屋代・食費補助で先行したように、一定額の預貯金の有無で高齢者の自己負担がはね上がるような制度改正が続けば、どうなるか。多くの人は老後のライフプランの見直しを迫られるだろう。

経済的な負担増は、予期せぬかたちで人を追い詰めてしまう。介護保障、生活保障の責任を本人と家族に押し戻すような見直しは、「ヤングケアラー問題」「8050問題」などの

支援とも矛盾する。

「家族の会」がこうした見直しに警鐘を鳴らし続けている意義は大きい。

認知症の人や家族がその人らしく生きる。公的な支援制度はその土台になるものだ。切り崩されることがないよう、記者として目をこらしていきたい。

次月号は、広井良典氏（京都大学こころの未来研究センター教授）の『認知症の人も活躍できる福祉社会（仮題）』です。

本人登場 私らしく 仲間とともに No.193

「失敗」しても、それを
認知症のせいにしな
いで…



やま ぎわ ゆう ぞう
山際 裕三さん

82歳・和歌山県在住

山際さんは、退職後に始めたハーモニカ演奏を楽しみ、和歌山県御坊市の認知症希望大使としても活動されています。御坊市地域包括支援センターの谷口泰之さんによる聞き書きを紹介します。

（編集委員 松本律子）

ハーモニカは楽しい！ 音符は「世界の共通言語」♪～♪

郵便局を55歳で退職後、友達がハーモニカ教室に誘ってくれ、今



山際さん（右）
ハーモニカを演奏する

も続けています。音楽は、楽譜ひとつあれば言葉が通じなくても演奏できるので、音符は「世界の共通言語」。いつか世界中の人と合奏できたらいいな～って思っています。

失敗を恐れず、いろんなことに 挑戦できる地域に…

認知症と診断されたのは、70歳を過ぎたころでした。色々とおかしいな～と感じていたので、認知症と聞いて「そうか」ぐらいしか思わなかったです。

認知症と診断されて感じるのは、「失敗」をすると、認知症のせいにされることです。認知症じゃない人も失敗するのに、なぜ認知症と診断されたら、同じ失敗でもそういう風に見られてしまうのか。そんなことを思わない地域になったら、みんな失敗を恐れずに色々なことに挑戦できると思います。

同じ立場で活動できるデイサービス

デイサービスでは、まずその日の自分の役割ややりたいことをみんなで決めています。いつも、みんなの前でハーモニカを吹かせてもらったり、家庭菜園も趣味だったので、農園での作業も楽しませてもらっています。スタッフの人たちも、僕たちを特別扱いするようなことなく、同じ立場で一緒に活動してくれるので、楽しく過ごさせてもらっています。

御坊市「あがらの総活躍希望大使」としても活動

御坊市から「あがら*の総活躍希望大使」のお話をいただいたとき、何ができるのかと不安もありましたが、市の人から「山際さんらしく暮らしている姿を発信してほしい」と言われ、こんな僕でもお役に立てることがあるなら、と希望大使任命を受けさせていただきました。これからは、ハーモニカを吹きながら楽しく暮らしていきたいと思っています。

*あがら…和歌山県の方言で「わたしたち」



希望大使任命式にて（山際さん前列左・柏木征夫御坊市長後列中央）

情報コーナー 本人交流の場 （詳細は各支部まで）

宮城●12月2・16日(木)10:30～15:00／本人・若年認知症のつどい「翼」→泉区南光台市民センター
山形●12月18日(出)13:30～15:30／本人のつどい→置賜総合文化センター
神奈川●12月19日(日)13:30～15:50／南部つどい→桂台地域ケアプラザ

埼玉●12月18日(出)13:30～15:30／若年のつどい・越谷→越谷市中央市民会館
愛知●12月11日(出)10:30～15:00／元気かい→東海市しあわせ村
三重●12月12日(日)13:30～15:30／若年のつどい→四日市総合会館
京都●12月19日(日)13:30～15:30／若年認知症本人つどい→ハートピア京都
和歌山●12月12日(日)13:00～15:00／若年性認知症交流会→ほっと生活館しんぼり

岡山●12月18日(出)13:00～15:00／ひまわりの会→きらめきプラザ
広島●12月11日(出)11:00～15:30／陽溜まりの会広島→広島市中区地域福祉センター
●12月18日(出)11:00～15:30／陽溜まりの会北部→三次市十日市コミュニティセンター
徳島●12月18日(出)13:30～15:30／縁の会→県立総合福祉センター
福岡●12月1日(水)10:00～12:30／あまやどりの会→福岡市市民福祉プラザ

新型コロナウイルス感染の影響により、変更ないし、中止となる可能性があります。

会員さんからの お便り

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3
岡部ビル2F
〈「家族の会」編集委員会宛〉

FAX.075-205-5104

Eメール office@alzheim.or.jp

予期せぬアクシデント！

●愛知県 Aさん 70歳台 男性

買い物帰りのことでした。駐車場で運転席に乗り込もうとすると、左後方で「痛い！」と妻の声が…。どうも「車止め」にうっかり足をとられ、前に転んで両膝を強く打った模様。家に向かってしばらく走っていると、妻の顔がこちらにうなだれ、意識がないように見えた。慌てて車を止め妻を見ると、明らかに意識がなく、息も「ゴー、ゴー」という軽いイビキのような呼吸をしており、そのうち「オエッ」と3度ほど吐き気を催したので、あわてて119番通報しました。救急車が到着するまでの間に、妻の意識は回復しましたが、救急隊員に事情を説明して搬送してもらおうとすると、妻が「いやだ！」拒否しました。「病院で診てもらったほうがいいですよ」と説得していただいたのですが、打撲した膝もみせるのを嫌がり、血圧も測らせてくれない状態。救急隊の方より、「本人さんの搬送拒否があると、無理やり搬送できませんので、ここは一旦引き上げますが、容態が変わるようなことがあれば、また直ちに連絡ください」と話され、救急車は引き上げました。

やむなく、普段かかりつけの近くの病院まで行きましたが、整形外科の担当医が居られず、診療時間も過ぎていたので、他の大きな病院をあたってください」と言われガックリ。家にもどり、とりあえずモーラステープを貼り様子を見ることにしました。幸いその後の意識消失はなく、なんとか家の中を歩いています。

「認知症」で、正しい判断力が働かない場合、代わりに、家族が救急搬送を要請しても

「本人の意識がない場合を除いて本人の同意が得られないと無理に搬送できない」とのルールがあるのです。今後どうしたらよいか悩んで念のため、自治体消防署救急本部に電話して、こういった場合認知症である「精神障害者保健福祉手帳」を提示して家族がお願いしても同じですか？」と訪ねたところ、やはり「同じ結果」とのことで、がっかりしました。

認知症の症状の一端の「拒否」なのに、正常な神経の人の「拒否」と全く法律上一緒なののでしょうか？認知症の人の家族は、正しく意向を伝えられない本人に代わって代弁する「後見人」だと思います。「医療を受ける権利」を守っているのか、阻害しているのかとても考えさせられます。こういった場合どのように対処する方法があるのでしょうか。

まだ診断はついていないけど

●愛知県 Bさん 70歳台 女性

現在は、まだ診断がついてはいない。2年位前から、物忘れ外来を受診している。10カ月前に受診した時、MCIに近づいていると言われた。この春頃から日にちが覚えにくくなり、旅行中に財布を落とすことが続いたので、秋になったらまた受診する予定だが、そろそろ「家族の会」に入会して準備をしたいと思う。





心の張りが失われていく

●岐阜県 Cさん 60歳台 男性

特養に入居中の家内への食事介助が自由にできなくなって1年半以上になります。それまでは週に2回行っていました。

今まで何とか食事介助をすることで保っていた介護者としての心の安定が失われ、不安定になってきています。今の私は介護者と呼べるのか？家内の心の中の私はどんどん小さくなっていないか。家内のことを考えながら何もできない自分。昔を思い返すだけ。心の張りがどんどん失われていく。

2週間に1回のパネル越し面会は15分。私と家内の心を満たすには短かすぎる。早くワクチンがいきわたり、以前のように食事介助、直接触れ合える世話が一日も早くできるようになることを今は願うだけです。

介護少しずつ始めました

●北海道 Dさん 70歳台 女性

5年前位から両親の介護を少しずつ始めました。父が最初で、母も同じように認知症が始まっていました。3年前には、夫がレビー小体型認知症になりました。中にいると、やっぱり分からないものだと思います。

もっと初期に分かっていたら、お互いにもっと良い方法があったのに、一緒に頑張れたのと思います。薬も大事です。認知症に関するいろんな知識がもっと広がるといいのに…、何かできないかと思っています。

「面会制限」についてご家族の切実な悩み

●島根県 Eさん 60歳台 男性

私共の社会福祉法人の施設では、厚生労働省の昨年2月以来の各「事務連絡」を確認しつつ、いわゆる「面会制限」をしています。最新の令和3年7月19日付「事務連絡」では「高齢者施設等における面会については、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、対応を検討することが必要」とあり、具体的な「面会事例」や「面会を実施する場合の留意事項」が示されています。決して全面的「面会制限（禁止）」は厚生労働省も当初から求めているはしません。

これらに従い、当法人ではリスクへの悩みと責任を抱えながら「面会」を行なっています。先般当法人の職員（29歳）の面会についての投稿が地元紙に掲載されましたので、紹介させていただきます。何かの参考になれば幸いです。

<代え難い家族との触れ合い>

私の勤める認知症グループホームでは、昨年2月以来の新型コロナウイルス感染の中でも、厚生労働省の通知を守りながら、理事長および管理者の判断で、原則面会禁止とはなっていません。

先日の夕食時、認知症があり食事も全介助の方が、食事中に眠くられました。何回も声を掛けたり、職員も代わったりしましたが目が開かず、「今日は無理かも」と思っていました。その時、仕事を終えた娘さんが来られて「こんにちは」とあいさつされた声だけで、目が開いて笑っておられました。娘さんが食事を介助され、全量食べられたのを見て、やはり家族さんの力は大きいと感じました。

直接会って声を掛けて触れることができるのは、お年寄りにとっても、ご家族にとっても大切なことだと改めて思いました。

※お名前はイニシャルではありません。
年齢は「50歳台」等で表記しています。

ぼ〜れぼ〜れ9月号「妻の選挙権行使で『苦い思い出が…』」
 —認知症の人の意思決定への意識の広がり、選挙権行使への支援の現状は—

認知症の人の選挙権行使は どうなっているの

9月号の当会報に宮崎県の60歳台で認知症の妻を介護されている方からお便りが寄せられました。「妻の症状が顕著に表れた頃に国政選挙があり、最後の投票機会になるかもしれないと投票所に行かれました。妻が自身の名前を記帳していたので『お母さん、違うよ』と声をかけ立会人に叱責され、軽率な行動をとったことが重荷になっていたが、同じ体験をされた男性介護者の講演に救われた」との内容でした。

投稿者のような「選挙権を行使させてあげたい」思いに応えるために、認知症の人や他の様々な理由で投票において支援が必要な方への選挙の現状や課題を報告します。

障がい者施設での選挙

私は障がい者施設の元看護師です。投票所が施設と近いこともあり希望者を募り、担当の選挙管理委員会に事前連絡し、投票所会場入口まで介護員が介助、投票所では選挙管理委員会の職員がすべて介助し投票していました。年を重ねるごとに病状が進行し意思の表明が難しくなってこれ、職員が上手くその方の意思を受け取ることが困難な時期がおとずれました。次の選挙の時に職員より意思表示の確認方法を個別に教えてくださいとの連絡があり、聴力や発語状況、選択肢を示した際の意思表示方法などをお知らせし無事に終了することができました。国民としての権利を行使し、政治に意見をする一票を投じた入所者のみなさんの晴れ晴れとした表情が印象的でした。

【選挙管理委員会にききました】

京都市の選挙管理委員会に問合せました。国レベルでの定めはないが、市では独自の障がい者への対応マニュアルを作成しており、認知症の人独自の決まりはないが、認知機能障害への対応に類似した介助を行っているとのことでした。いずれも、会場入口での付き添い者や本人の申し出が必要でした。

認知症の人の意思決定支援

どのような症状の認知症の人でもその意思をくみ取り、生活の中でその意思が実現する支援が進められ、現場職員への研修が行われ始めました。その中心となる指針は2017年度（平成29年）の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」です。しかし、社会生活への意思決定支援と銘うっていますが、選挙に関する項目はありません。

認知症の人への 選挙権行使支援の現状は

家族が無菌室に入院しています。国政を憂いており一票を投じたいとの思いがあり、院内投票ができるとのことで喜んでいました。都道府県選挙管理委員会の指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中の人で、不在者投票事由に該当する人は、入院中の病院等で不在者投票を行うことができます。不在者投票のできる施設かどうかは施設の職員への問合せが必要です。このように投票する機会の場は広がっていますが、認知症の人への支援はどうでしょうか。

【意思確認の可能性の追求を】

認知症や心身の障害などで自筆が難しい人が利用する「代理投票」で、記入できるのは投票所職員に限られています。井上英夫は編著『障害をもつ人々と参政権』（法律文化社、1993年）で「『決定する能力がない』と決めつけ、棄権させ、家族が代行し、あるいは選挙権を剥奪するのではなく、あくまで本人の自己決定を尊重して、意思確認の可能性を追求すべきである」と述べています。

家族は日々の介護で「もう無理」との思いをもったり、認知症の人でも意思形成への支援がなく、表明までも行きつかない人も多いのではないのでしょうか。この投稿を機会に認知症の人の選挙権行使・参政権についての議論が高まり、特に意思表示・決定への支援の具体的な方法や支援の輪が広がることを願います。その人ごとの障がいの程度に応じた支援はまだです。障害者権利条約の「合理的配慮」に基づく支援にあたるとも考えます。

「令和3年度 老人保健健康増進等事業認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインの普及・定着に向けた調査研究事業委員会」委員、理事・鎌田松代）

徳島県
支部

「本人が作る認知症グッズ」完成！

県委託事業を受け、本人が作る認知症啓発グッズを作成しました。

折り鶴・ロバストラップ・マグネット、ドリップコーヒーには、本人メッセージ「認知症になってもあきらめない…」等、作品に込める思いが紹介されていました。



▶頑張って作成した作品

グッズは、5月から本人とご家族、多くのボランティアさんの協力で作成にとりかかり、9月に徳島県に納品しましたとのことでした。



▲作業の様子

認知症になっても
あきらめない！認知症
への理解と共感の道む
ようにと私達みんなと
いっしょにがんばりました。

◀本人メッセージ

全国の「家族の会」支部会報から活動を紹介!!

いきいき「家族の会」まちでもむらでも



9月19日 2021世界アルツハイマーデー記念シンポジウム 介護体験の語りと座談会「家族の声を聞いてください」が開催されました。

まだコロナ感染の恐れがありましたが、今年は皆さんに集ってもらい、家族の声を発信したいとの強い思いで感染予防の徹底のもとに実施されました。会場参加とオンラインのハイブリッド方式に挑戦。SNS堪能なスタッフは配信に向けて予測される数々の問題解決を重ね、当



リハーサルは入念に

日の不測事態にも備え、ボランティアを募りました。混乱無く実施の見通しがたったのは

開催の前々日でした。当日になって開催直前まで、リハーサルが重ねられ、この段階で肝心の座談会の打ち合わせが必要なことがついたという状態でした。

参加者は会場とオンラインあわせて100名を超え、登壇者はそれぞれの介護経験を振り返り、今の思いを率直に語っていたとのことでした。コメンテーターの渡辺俊之先生からは、「語り合う場がいかに大切か」を説いてまとめていただいたと報告されています。



渡辺俊之先生

初のオンライン・ライブ リッド方式に挑戦

群馬県
支部